

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年8月31日

【計算期間】 第7期中（自 令和2年12月1日 至 令和3年5月31日）

【ファンド名】 GIM（ケイマン諸島）トラストー
GIM世界金融債券ファンド 円投資型1501
（GIM (Cayman Islands) Trust -
Global Financial Sector Bond Fund (JPY (1501) Class) ）

【発行者名】 JPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッド
（JPMAM Japan Cayman Fund Limited）

【代表者の役職氏名】 取締役 デビッド・ツェー
（David Tse, Director）

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、
ウグランド・ハウス、私書箱309、
メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド気付
（C/O Maples Corporate Services Limited,
PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

GIM世界金融債券ファンド（以下「ファンド」といいます。）は、アンブレラ・ファンドであるGIM（ケイマン諸島）トラスト（以下「トラスト」といいます。）のシリーズ・トラストです。シリーズ・トラストは一つまたは複数のクラスで構成されます。

円投資型1501は、ファンドのクラスの一つです。

（1）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

本表は、ファンドの全クラスの資産を合計したファンドの資産を表示したものです。

（2021年6月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
固定利付債	米国	863,081,051	35.76
	フランス	100,701,712	4.17
	カナダ	54,579,182	2.26
	オランダ	49,780,971	2.06
	オーストラリア	42,939,341	1.78
	オーストリア	13,362,826	0.55
	小計	1,124,445,083	46.59
変動利付債	米国	575,783,918	23.85
	オランダ	168,346,882	6.97
	スイス	142,847,781	5.92
	英国	103,967,737	4.31
	フランス	70,651,495	2.93
	ドイツ	55,131,552	2.28
	デンマーク	13,476,258	0.56
	フィンランド	13,409,605	0.56
	オーストラリア	13,107,951	0.54
	小計	1,156,723,179	47.92
小計		2,281,168,262	94.51
現金・預金・その他資産（負債控除後）		132,571,657	5.49
合計（純資産総額）		2,413,739,919	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

2020年７月から2021年６月までの期間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

円投資型1501

	純資産総額（円）	１口当たり純資産価格（円）
2020年７月末日	925,952,244	10,086
８月末日	919,160,407	10,034
９月末日	915,825,111	9,997
10月末日	910,439,544	9,939
11月末日	874,378,624	10,096
12月末日	874,888,174	10,102
2021年１月末日	858,805,661	10,032
２月末日	839,052,779	9,871
３月末日	831,681,736	9,784
４月末日	834,500,781	9,817
５月末日	835,650,102	9,842
６月末日	840,423,790	9,898

②【分配の推移】**円投資型1501**

	１口当たりの支払分配金（円）
2020年７月	10
８月	10
９月	10
10月	10
11月	10
12月	10
2021年１月	10
２月	10
３月	10
４月	10
５月	10
６月	10

③【収益率の推移】**円投資型1501**

計算期間	収益率（注）
2020年７月１日～2021年６月末日	0.88%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の１口当たり純資産価格＋当該期間の分配金の合計

b = 当該計算期間の直前の日の１口当たり純資産価格（分配落の額）

2【販売及び買戻しの実績】

下記計算期間中の販売および買戻しの実績ならびに下記計算期間末日現在の発行済口数は、以下のとおりです。

円投資型1501

計算期間	販売口数	買戻し口数	発行済口数
2020年7月1日～2021年6月末日	0 (0)	6,900 (6,900)	84,906 (84,906)

（注）（ ）内の数字は、本邦内における販売口数、買戻し口数および発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- ① ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- ② ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- ③ ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されています。
- ④ ファンドの中間財務書類は、ファンドの全クラスの資産を合計したシリーズ・トラスト全体の財務状況を表示したものです。

（１）【資産及び負債の状況】

GIM世界金融債券ファンド
純資産計算書
2021年５月31日現在
（未監査）

	注記	円
資産		
投資有価証券、時価 （取得原価：2,074,927,532円）	2	2,297,615,359
銀行預金		101,171,332
先物契約に係る未実現利益	13	233,035
デリバティブに係る未収証拠金		8,695,272
未収収益		21,357,010
資産合計		2,429,072,008
負債		
先渡外国為替契約に係る未実現損失	12	9,229,992
未払費用	8	11,864,517
未払利息		704
負債合計		21,095,213
純資産		2,407,976,795

受益証券クラス別：

	受益証券１口 当たり純資産価格 (円)	発行済 受益証券口数	純資産 (円)
円投資型1407	9,964	86,439	861,285,261
円投資型1410	10,030	70,889	711,041,432
円投資型1501	9,842	84,906	835,650,102

添付の注記は財務書類の一部である。

GIM世界金融債券ファンド
損益計算書
2021年5月31日に終了した期間
（未監査）

	注記	円
収益		
債券に係る受取利息（源泉徴収税控除後）		47,773,567
収益合計		47,773,567
費用		
投資運用報酬	4	6,635,188
代行協会員報酬および販売会社報酬	6	2,946,940
管理報酬および販売管理報酬	3	11,046,822
管理事務代行および保管報酬	5	1,505,486
銀行口座に係る支払利息		59,367
コルレス銀行報酬		90,946
銀行手数料		2,343,800
受託報酬	7	500,000
弁護士報酬		903,813
国外の登録手数料		6,017,484
立替費用		147,138
専門家報酬		1,610,133
その他の費用		40,636
費用合計		33,847,753
投資純収益		13,925,814
投資に係る実現純利益		109,535,376
先物契約に係る実現純損失		(8,681,612)
外国通貨および先渡外国為替契約に係る実現純損失		(193,677,410)
当期実現純損失		(92,823,646)
投資に係る未実現純損益の変動		7,797,859
先物契約に係る未実現純損益の変動		(66,689)
先渡外国為替契約に係る未実現純損益の変動		12,518,995
当期末実現純利益		20,250,165
運用による純資産の純減少額		(58,647,667)

添付の注記は財務書類の一部である。

2021年5月31日に終了した期間
(未監査)

円投資型1401

期首発行済受益証券口数	45,711
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(45,711)
期末発行済受益証券口数	0

円投資型1404

期首発行済受益証券口数	26,431
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(26,431)
期末発行済受益証券口数	0

円投資型1407

期首発行済受益証券口数	86,739
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(300)
期末発行済受益証券口数	86,439

円投資型1410

期首発行済受益証券口数	85,359
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(14,470)
期末発行済受益証券口数	70,889

円投資型1501

期首発行済受益証券口数	86,606
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,700)
期末発行済受益証券口数	84,906

GIM世界金融債券ファンド

主要数値

2021年5月31日現在

（未監査）

	2021年5月31日	2020年11月30日	
	円	円	
<u>受益証券1口当たり純資産価格</u>			
円投資型1401	-	10,494	
円投資型1404	-	10,293	
円投資型1407	9,964	10,220	
円投資型1410	10,030	10,288	
円投資型1501	9,842	10,096	
	2021年5月31日	2020年11月30日	増減率
	円	円	%
<u>純資産</u>			
円投資型1401	-	479,705,174	(100.00)
円投資型1404	-	272,057,734	(100.00)
円投資型1407	861,285,261	886,512,990	(2.85)
円投資型1410	711,041,432	878,182,677	(19.03)
円投資型1501	835,650,102	874,378,624	(4.43)

（２）【投資有価証券明細表等】

GIM世界金融債券ファンド
投資有価証券明細表
2021年 5月31日現在
（未監査）

通貨	額面金額 ⁽¹⁾	銘柄	取得原価 (円)	時価 (円)	純資産に対す る割合（％）
オーストラリア					
変動利付債					
USD	141,000	WESTPAC BANKING FRN 23/11/31	15,243,518	17,375,019	0.73
EUR	100,000	AUST & NZ BANK FRN 05/05/31	13,164,291	13,326,046	0.55
USD	35,000	WESTPAC BANKING FRN 24/07/34	3,779,122	4,179,418	0.17
			32,186,931	34,880,483	1.45
固定利付債					
EUR	215,000	GOODMAN AUST 1.3750% 27/09/25	28,715,040	30,149,258	1.25
EUR	100,000	MACQUARIE GROUP 0.6250% 03/02/27	12,112,990	13,550,493	0.56
			40,828,030	43,699,751	1.81
		オーストラリア合計	73,014,961	78,580,234	3.26
オーストリア					
固定利付債					
EUR	100,000	ERSTE GROUP 0.3750% 16/04/24	12,478,635	13,601,721	0.56
			12,478,635	13,601,721	0.56
		オーストリア合計	12,478,635	13,601,721	0.56
カナダ					
変動利付債					
USD	220,000	MANULIFE FIN CORP FRN 24/02/32	25,000,792	26,727,274	1.11
			25,000,792	26,727,274	1.11
固定利付債					
GBP	200,000	BANK NOVA SCO 1.2500% 08/06/22	28,501,645	31,491,603	1.31
GBP	152,000	BANK OF MONTR 1.6250% 21/06/22	22,552,788	24,032,191	1.00
			51,054,433	55,523,794	2.31
		カナダ合計	76,055,225	82,251,068	3.42
デンマーク					
変動利付債					
EUR	100,000	DANSKE BANK A/S FRN 02/09/30	13,528,344	13,682,530	0.57
			13,528,344	13,682,530	0.57
		デンマーク合計	13,528,344	13,682,530	0.57

(1) 額面金額は有価証券の原通貨で表示されている。

添付の注記は財務書類の一部である。

GIM世界金融債券ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2021年 5月31日現在
（未監査）

通貨	額面金額 ⁽¹⁾	銘柄	取得原価 (円)	時価 (円)	純資産に対する割合 (%)
フィンランド					
変動利付債					
EUR	100,000	NORDEA BANK FRN 27/06/29	13,515,475	13,635,079	0.57
			13,515,475	13,635,079	0.57
		フィンランド合計	13,515,475	13,635,079	0.57
フランス					
変動利付債					
EUR	300,000	CRD MUTUEL ARKEA FRN 25/10/29	40,291,678	41,861,353	1.75
USD	260,000	BNP PARIBAS FRN 01/03/33	27,830,476	31,321,317	1.30
EUR	100,000	AXA SA FRN 28/05/49	15,043,596	15,268,770	0.63
EUR	100,000	CRED AGRICOLE SA FRN 23/12/69	12,401,609	14,526,865	0.60
			95,567,359	102,978,305	4.28
固定利付債					
USD	500,000	BPCE SA 4% 15/04/24	51,351,715	60,350,425	2.50
USD	200,000	BPCE SA 4.875% 01/04/26	22,509,497	24,947,056	1.03
EUR	100,000	CREDIT MUT ARKEA 3.5% 09/02/29	12,171,457	15,920,140	0.66
GBP	100,000	SOCIETE GENER 1.2500% 07/12/27	14,846,162	15,062,852	0.63
EUR	100,000	CREDIT AGRICO 1.8750% 20/12/26	13,193,990	14,506,207	0.60
EUR	100,000	CREDIT AGRIC LDN 1.375% 03/05/27	12,819,063	14,331,408	0.60
EUR	100,000	CRED AGRICOLE 2.0000% 25/03/29	14,146,598	14,329,024	0.60
EUR	100,000	BANQ FED CRD 1.8750% 18/06/29	14,129,350	14,299,792	0.59
EUR	100,000	BPCE 0.6250% 15/01/30	13,339,950	13,510,705	0.56
			168,507,782	187,257,609	7.77
		フランス合計	264,075,141	290,235,914	12.05
ドイツ					
変動利付債					
EUR	100,000	ALLIANZ SE FRN 08/07/50	14,033,694	14,262,335	0.60
EUR	100,000	HANNOVER RUECKV FRN 08/10/40	13,723,107	13,951,694	0.58
EUR	100,000	DEUTSCHE BANK AG FRN 19/11/30	12,266,950	13,939,236	0.58
EUR	100,000	DEUTSCHE BANK AG FRN 17/02/32	12,683,036	13,346,918	0.55
			52,706,787	55,500,183	2.31
固定利付債					
USD	353,000	DEUTSCHE BANK NY 4.2500% 14/10/21	40,476,694	39,363,503	1.63
			40,476,694	39,363,503	1.63
		ドイツ合計	93,183,481	94,863,686	3.94

(1) 額面金額は有価証券の原通貨で表示されている。

添付の注記は財務書類の一部である。

GIM世界金融債券ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2021年5月31日現在
（未監査）

通貨	額面金額 ⁽¹⁾	銘柄	取得原価 (円)	時価 (円)	純資産に対す る割合 (%)
アイルランド					
固定利付債					
USD	255,000	AERCAP IRELAND 3.5000% 15/01/25	26,375,004	29,661,487	1.23
			26,375,004	29,661,487	1.23
		アイルランド合計	26,375,004	29,661,487	1.23
日本					
固定利付債					
USD	200,000	SUMITOMO MITSUI FG 2.3480% 15/01/25	21,611,000	23,067,650	0.96
			21,611,000	23,067,650	0.96
		日本合計	21,611,000	23,067,650	0.96
ルクセンブルグ					
変動利付債					
USD	200,000	SWISS RE FIN FRN 02/04/49	22,020,999	24,820,255	1.03
			22,020,999	24,820,255	1.03
		ルクセンブルグ合計	22,020,999	24,820,255	1.03
オランダ					
変動利付債					
EUR	400,000	ING BANK NV FRN 11/04/28	48,487,745	56,275,927	2.33
EUR	200,000	DEMETER ZURICH FRN 01/10/46	29,031,887	30,507,049	1.27
EUR	200,000	COOPERATIEVE RAB FRN 29/12/69	24,289,413	29,441,749	1.22
EUR	200,000	ABN AMRO BANK NV FRN 22/09/69	24,266,014	28,702,256	1.19
USD	200,000	ARGENTUM NET FRN 01/06/48	21,409,006	25,184,272	1.05
			147,484,065	170,111,253	7.06
固定利付債					
GBP	180,000	COOP RABOBANK UA 5.25% 14/9/27	30,986,191	33,692,393	1.40
GBP	100,000	ING GROEP NV 3.0000% 18/02/26	14,142,506	16,849,274	0.70
			45,128,697	50,541,667	2.10
		オランダ合計	192,612,762	220,652,920	9.16

(1) 額面金額は有価証券の原通貨で表示されている。

添付の注記は財務書類の一部である。

GIM世界金融債券ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2021年5月31日現在
（未監査）

通貨	額面金額 ⁽¹⁾	銘柄	取得原価 (円)	時価 (円)	純資産に対す る割合 (%)
スウェーデン					
変動利付債					
USD	300,000	NORDEA BANK AB FRN 13/09/33	33,414,018	36,750,078	1.53
			33,414,018	36,750,078	1.53
		スウェーデン合計	33,414,018	36,750,078	1.53
スイス					
変動利付債					
USD	600,000	UBS GROUP FUNDIN FRN 19/02/70	70,280,823	75,965,223	3.16
GBP	200,000	CREDIT SUISSE FRN 12/09/25	30,290,184	32,028,589	1.33
EUR	150,000	CREDIT SUISSE FRN 24/06/27	19,349,423	20,442,571	0.85
EUR	100,000	CREDIT SUISSE FRN 02/04/26	14,344,743	14,777,837	0.61
			134,265,173	143,214,220	5.95
		スイス合計	134,265,173	143,214,220	5.95
英国					
変動利付債					
USD	940,000	ROYAL BK SCOTLAND FRN 15/05/23	103,848,827	106,397,150	4.41
USD	495,000	NATIONWIDE BLDG FRN 18/10/32	55,608,277	59,712,026	2.48
GBP	230,000	RSA INSURANCE FRN 10/10/45	38,502,190	40,665,608	1.69
USD	200,000	NATWEST GROUP FRN 08/05/30	24,606,169	24,960,605	1.04
GBP	100,000	AVIVA PLC FRN 03/06/55	16,715,239	17,058,546	0.71
GBP	100,000	BARCLAYS PLC FRN 22/11/30	16,271,417	16,848,557	0.70
GBP	100,000	YORKSHRE BLD 3.0000% 18/04/25	14,511,116	16,442,692	0.68
EUR	100,000	STANDARD CHART FRN 09/09/30	14,040,990	14,212,768	0.59
			284,104,225	296,297,952	12.30
固定利付債					
USD	375,000	HSBC HDGS PLC 4.375% 23/11/26	40,897,955	46,665,041	1.93
USD	360,000	HSBC HOLDINGS 4.2500% 18/08/25	42,479,361	43,945,610	1.83
USD	235,000	LLOYDS BK GR PLC 4.3440% 09/01/48	26,469,199	29,020,133	1.21
			109,846,515	119,630,784	4.97
		英国合計	393,950,740	415,928,736	17.27

(1) 額面金額は有価証券の原通貨で表示されている。

添付の注記は財務書類の一部である。

GIM世界金融債券ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2021年5月31日現在
（未監査）

通貨	額面金額 ⁽¹⁾	銘柄	取得原価 (円)	時価 (円)	純資産に対す る割合（％）
米国					
変動利付債					
USD	759,000	BANK OF AMER CRP FRN 20/12/28	66,194,432	91,255,440	3.79
USD	395,000	BANK OF AMERICA FRN 24/04/28	43,809,331	48,151,462	2.00
USD	330,000	WELLS FARGO&CO FRN 22/05/28	37,731,391	40,109,747	1.67
USD	240,000	WELLS FARGO CO FRN 11/02/31	26,273,022	27,015,681	1.12
USD	145,000	MORGAN STANLEY FRN 22/07/38	16,249,432	18,260,815	0.76
USD	130,000	GOLDMAN SACHS GP FRN 31/10/38	14,736,147	16,174,669	0.67
USD	106,000	MORGAN STANLEY FRN 24/01/29	11,788,791	12,980,202	0.54
USD	47,000	CITIGROUP INC FRN 30/07/69	5,166,476	5,310,967	0.22
USD	39,000	BANK OF NY MELLON FRN 29/12/49	4,098,467	4,628,158	0.19
			226,047,489	263,887,141	10.96
固定利付債					
USD	505,000	CITIGROUP INC 4.3% 20/11/26	58,152,358	62,933,004	2.62
USD	440,000	METLIFE INC 6.4% 15/12/36	36,178,142	61,764,439	2.57
USD	355,000	WELLS FARGO & CO 5.375% 02/11/43	36,397,367	50,292,460	2.09
USD	400,000	GOLDMAN SACHS GP 3.5% 16/11/26	42,154,507	48,073,323	2.00
USD	380,000	WEA FINANCE L 2.8750% 15/01/27	40,527,873	42,923,561	1.78
USD	346,000	AIR LEASE CORP 3.2500% 01/03/25	38,236,339	40,375,522	1.68
USD	290,000	GOLDMAN SACHS GP 3.5% 23/01/25	34,292,588	34,639,509	1.44
USD	215,000	MORGAN STANLEY 3.625% 20/01/27	24,186,976	26,307,977	1.09
USD	210,000	MORGAN STANLEY 3.7% 23/10/24	22,504,274	25,355,354	1.05
USD	205,000	BK OF AMERICA CORP 3.95% 21/4/25	24,376,181	24,883,542	1.03
USD	160,000	CITIGROUP INC 4.6500% 23/07/48	17,987,369	22,064,467	0.92
USD	172,000	MUFG AMERICAS HLDGS 3% 10/02/25	20,061,631	20,250,332	0.84
USD	155,000	VENTAS REALTY 3.25% 15/10/26	15,917,809	18,545,995	0.77
USD	145,000	AMER INTL GROUP 3.8750% 15/01/35	16,879,076	17,628,732	0.73
GBP	100,000	DIGITAL STOUT HO 3.3000% 19/07/29	16,904,119	17,096,311	0.71
USD	76,000	AETNA INC 3.8750% 15/08/47	8,038,094	8,977,986	0.37
USD	70,000	NORTHWESTERN 3.8500% 30/09/47	8,164,260	8,398,536	0.35
USD	55,000	ANTHEM INC 4.6250% 15/05/42	4,445,522	7,247,861	0.30
USD	60,000	GUARDIAN LIFE 3.7000% 22/01/70	6,530,459	6,521,620	0.27
USD	43,000	MARKEL CORPORATION 5% 30/03/43	3,925,375	5,536,100	0.23
USD	25,000	PRUDENTIAL FIN 3.7000% 13/03/51	2,918,766	2,966,009	0.12
			478,779,085	552,782,640	22.96
米国合計			704,826,574	816,669,781	33.92
投資合計			2,074,927,532	2,297,615,359	95.42

(1) 額面金額は有価証券の原通貨で表示されている。

添付の注記は財務書類の一部である。

GIM世界金融債券ファンド**財務書類に対する注記****2021年5月31日現在****（未監査）****注記1－組織**トラスト

GIM（ケイマン諸島）トラスト（以下「トラスト」という）は、グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（以下「受託会社」という）とJPMAMジャパン・ファンド・リミテッド（以下「管理会社」という）が締結した2012年4月11日付の信託証書（2015年7月31日修正）に従って設立された。トラストはケイマン諸島の信託法（改正）に基づくユニット・トラストである。

トラストは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改正）および一般投資家向け投資信託（日本）規則（改正）に基づくミューチュアル・ファンドとしての規制を受けており、ケイマン諸島金融庁（以下「CIMA」という）に登録されているため、目論見書および監査済財務書類を毎年CIMAに提出する必要がある。

ファンド

GIM世界金融債券ファンド（以下「ファンド」という）はトラストのシリーズ・トラストであり、受託会社と管理会社によって締結された2012年4月11日付の信託宣言および補遺信託証書に従って構成されている。トラストの他のシリーズ・トラストが、受託会社および管理会社が単独かつ絶対的な裁量において決定した別の条件で募集される場合がある。受託会社および管理会社は、受益者決議またはシリーズ・トラスト決議による同意を得ることなく他のシリーズ・トラストを設立することができる。

ファンドの投資目的は、主として金融機関（国を代表するような一流の金融機関を含むがこれに限定されない）により発行される、主に米ドル、ユーロおよび英ポンド建てのシニア債やハイブリッド証券等の社債およびその他の債券（以下「金融債券等」という）への投資を通じて、投資による受取利息等のインカム・ゲインおよび中長期的な元本成長による高水準の投資収益を追求することである。

ファンドの基準通貨は日本円である。ファンドの投資の大部分は、日本円以外の通貨建てとなる見込みである。投資運用会社はヘッジを行い、ファンドの投資がファンドの投資通貨の不利な為替変動によって受ける影響を回避する意向である。そのため、投資運用会社はファンドの代理人として、スポット取引、先渡し取引、通貨スワップ、先物およびオプション・デリバティブを含む外国為替契約を締結する場合がある。

上記の為替ヘッジ取引は通貨リスクの低減を意図したものであるが、こうした為替リスクを完全に排除するものではない。投資運用会社はヘッジ取引を締結する義務を負っていない。

注記2－重要な会計方針

本財務書類は、以下の重要な会計方針を含む、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されている。

投資の評価

- (a) 証券取引所もしくは店頭市場において上場または取引されている有価証券は、関連する評価日における最新の入手可能な取引価格か、または当該日に取引が行われなかった場合は最終仲値、買呼値、売呼値のうち関連する評価日時点で最新の入手可能な価格（管理事務代行会社が保有規模を考慮した上でその裁量により適切と判断する方法により調整される）で評価され、また、特定の有価証券について複数の取引所または店頭市場で価格が入手可能である場合、当該証券の価格は最終取引価格となるか、または最終仲値、買呼値、売呼値のうち当該有価証券の主要市場である取引所もしくは店頭市場、または当該有価証券に値をつけるにあたり最も公正な基準を提供すると管理事務代行会社が判断する取引所もしくは店頭市場において入手可能な金額となる。
- (b) 証券取引所もしくは店頭市場において上場または取引されているものの、かかる証券取引所もしくは店頭市場で定期的に取り引されていないか、またはかかる証券取引所もしくは店頭市場に関して上記の価格が入手可能でない有価証券は、管理事務代行会社または管理事務代行会社がかかる目的で承認した適格者が、取得原価、当該有価証券の直近の取引価格、保有規模（発行済有価証券の総額を考慮する）および評価へのプラスまたはマイナスの調整を検討する上で関連性があると管理事務代行会社がかかる裁量により判断するその他の要因を考慮した上で、慎重かつ誠実に見積る実現可能性の高い価額で評価される。
- (c) 証券取引所もしくは店頭市場において上場または取引されていない有価証券は、年1回または管理事務代行会社もしくは管理事務代行会社がかかる目的で承認した適格者が必要と判断した時点で慎重かつ誠実に見積る実現可能性の高い価額で評価される。
- (d) 取引所もしくは市場において扱われている、または取引されているデリバティブは、該当する取引所または市場における当該決済価格で評価される。かかる価格が入手可能でない場合、当該商品の価格は、管理事務代行会社がかかる目的で承認した適格者が慎重かつ誠実に見積る実現可能性の高い価額となる。取引所もしくは市場において扱われていない、または取引されていないデリバティブは、取引相手方から得た評価額に基づいて評価される。
- (e) 集団投資スキームまたはその他のオープン・エンド型投資法人への投資は、かかる集団投資スキームまたはその他のオープン・エンド型投資法人における投資口または受益証券の入手可能な最新の純資産価格で評価される。
- (f) 預金は、預入金額に経過利息を加算した金額で評価される。
- (g) 日本円以外の通貨による一切の価額（投資の価額か、現金の価額か、または当座勘定もしくは預金勘定における金額かを問わない）は、ロンドン時間の午後4時時点のWM/ロイターの最終直物為替相場を用いて日本円相当額に換算される。

(h) 満期までの残存期間が60暦日以内である短期投資は、償却原価で、あるいは満期から61日前の時価と額面金額との差額を償却することにより評価される。

投資取引および投資収益

投資取引は取引日に会計処理される。受取利息は発生主義で認識される。配当金は配当落ち日に計上される。有価証券取引に係る実現損益は、売却した有価証券の平均原価に基づいて算定される。

外貨の換算

ファンドは、ファンドの会計帳簿を日本円（以下「円」という）で維持しており、ファンドの財務書類は当該通貨で表示されている。表示通貨が円以外の通貨である資産および負債は、期末現在の該当する為替レートで円に換算される。円以外の通貨建ての収益および費用は、取引日時点の適切な実勢為替レートで円に換算される。

円以外の通貨建ての投資取引は、取引日現在の該当する為替レートで円に換算される。

ファンドは、投資に係る為替レートの変動によって生じた実績の部分、保有する有価証券の市場価格の変動による増減額と区別していない。かかる増減額は、投資に係る実現および未実現純損益に含まれている。

2021年5月31日現在の為替レート

1円＝0.01179 オーストラリア・ドル

1円＝0.01098 カナダ・ドル

1円＝0.00747 ユーロ

1円＝0.00641 英ポンド

1円＝0.00909 米ドル

先渡外国為替契約

先渡外国為替契約は、期日までの残存期間に関して適用される期末日現在の先渡レートで評価される。先渡外国為替契約によって生じた損益は、損益計算書に認識される。未実現純利益は純資産計算書に資産として計上され、未実現純損失は負債として計上される。

先物契約

当初証拠金は、先物契約の締結時に現金または有価証券のいずれかで支払うことができる。先物契約の有効期間中、先物契約は契約の価値を反映させるために各評価日に値洗いされ、契約価値の変動が未実現損益として認識される。

変動証拠金は、未実現損益が発生したかどうかに応じて、支払うか受け取ることとなる。未実現純利益は純資産計算書に資産として、未実現純損失は負債として計上される。契約の終了時に、ファンドは、契約開始時の価値と契約終了時の価値との差額に相当する実現損益を計上する。

注記３－管理報酬および販売管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、ファンドの純資産額の年率0.10%の管理報酬および年率0.65%の販売管理報酬を受領する権利を有する。当該報酬は各計算日に計算され、日々発生する。当該報酬は円建てで、会計年度ベースの四半期毎に後払いされる。

管理会社は、立替費用についてファンドから払戻しを受ける。

注記４－投資運用報酬

投資運用会社は、ファンドの資産から、ファンドの純資産額の年率0.45%の投資運用報酬を受領する権利を有する。当該報酬は各計算日に計算され、日々発生する。当該報酬は円建てで、会計年度ベースの四半期毎に後払いされる。

投資運用会社は、立替費用についてファンドから払戻しを受ける。

注記５－管理事務代行および保管報酬

管理事務代行会社および保管会社は、ファンドの資産から、ファンドの純資産額の年率0.10%の管理事務代行および保管報酬を受領する権利を有する。当該報酬は各計算日に計算され、日々発生する。当該報酬は円建てで、会計年度ベースの四半期毎に後払いされる。

管理事務代行会社および保管会社は、立替費用についてファンドから払戻しを受ける。

注記６－代行協会員報酬および販売会社報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、ファンドの純資産額の年率0.20%の代行協会員報酬を受領する権利を有する。当該報酬は各計算日に計算され、日々発生する。当該報酬は円建てで、会計年度ベースの四半期毎に後払いされる。

代行協会員は、立替費用についてファンドから払戻しを受ける。

また、販売会社は、代行協会員報酬から、役務に関する報酬を受ける。かかる報酬については代行協会員が責任を負う。販売会社は、立替費用についてファンドから払戻しを受ける。

注記７－受託報酬

受託会社は、ファンドの資産から、会計年度ベースの四半期毎に、同四半期の最終営業日から30営業日以内に後払いされる100万円の受託報酬、ならびに超過時間に関する報酬、立替費用および設立費用を受領する権利を有する。

注記８－未払費用

	円
投資運用報酬	3,015,407
代行協会員報酬および販売会社報酬	1,339,263
管理報酬および販売管理報酬	5,020,330
管理事務代行および保管報酬	669,830
受託報酬	250,000
立替費用	66,859
専門家報酬	1,502,828
未払費用	11,864,517

注記９－分配

ファンドは分配を行う意向である。ファンドは、分配基準日時点の受益者に対して分配を毎月行う予定である。

分配は、インカム・ゲイン、キャピタル・ゲインおよび元本から支払われる。分配は、支払期限が到来しているか、もしくは通常の業務を行う上で支払うことが明らかな債務、義務または負債を履行するのに十分な資産が該当するクラスにある場合に限り、行うことができる。

2021年５月31日に終了した期間において、ファンドは総額17,587,910円の分配を行った。

該当するクラスの受益者に対して行われた分配は以下のとおりである。

円投資型1401に対して、913,220円
 円投資型1404に対して、1,320,050円
 円投資型1407に対して、5,192,340円
 円投資型1410に対して、5,025,940円
 円投資型1501に対して、5,136,360円

注記10－税金

ケイマン諸島の現行法に基づき、ファンドが支払うべき所得税、不動産税、譲渡税、販売税またはその他の税金、あるいはファンドによる受益者への支払や受益証券の買戻時の純資産価額の支払に課される源泉徴収税はない。

ファンドは、特定の利息、配当金およびキャピタル・ゲインについて外国の源泉徴収税が課される場合がある。

注記11－販売および買戻の条件

販売

クラス	申込期間	発行日	1口当たり発行価格 および最低申込額
円投資型1401	2014年1月8日から2014年1月30日まで	2014年1月30日	10,000円
円投資型1404	2014年4月1日から2014年4月28日まで	2014年4月28日	10,000円
円投資型1407	2014年7月1日から2014年7月30日まで	2014年7月30日	10,000円
円投資型1410	2014年10月1日から2014年10月30日まで	2014年10月30日	10,000円
円投資型1501	2015年1月6日から2015年1月29日まで	2015年1月29日	10,000円

買戻

受益者は、各買戻日現在で受益者が保有する受益証券の全部または一部を、かかる買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格で買い戻すよう、ファンドに請求することができる。各営業日が買戻日となるが、管理会社および受託会社は、その絶対的な裁量において、営業日以外の日を買戻日とすることもできる。

買戻日に受益証券の買戻を行うには、受益者が、かかる買戻日のルクセンブルグ時間の正午までに管理事務代行会社に買戻請求を提出する必要がある。この期限を過ぎて管理事務代行会社が受領した買戻請求は翌買戻日に持ち越されることになる。

買戻請求には、請求した買戻が実施される買戻日と、かかる買戻日に買い戻される各クラス受益証券の具体的な口数を明記しなければならない。

買戻請求の受領後、合理的に実施可能な限り早く、管理事務代行会社は、買戻を希望する受益者にかかる買戻請求が受理された、もしくは受理される予定であるかどうかを通知し、支払われる買戻価額を受益者に報告する。買戻額は通常、該当する買戻日から同日を含めて4営業日以内に円で支払われる見込みである。

管理会社は、受託会社と協議の上で、受益者による買戻請求について定めたいかなる条件も放棄または修正することができる。前述の一般性を毀損することなく、管理会社は、受託会社と協議の上で、ある買戻請求が他の受益者または適切なファンド資産管理の不利益になると判断した場合、またはかかる買戻額の支払がいずれかの法域のマナー・ロンダリング防止法に反する場合、その買戻請求の全部または一部の受理を拒否することができる。

管理会社は、受託会社と協議の上で停止事由が発生したと判断した場合、管理会社が受託会社と協議の上で買戻請求の受理または手続を拒否することができる。停止事由の発生により買戻請求が受理されない場合、かかる買戻請求は撤回されたものとして扱われるため、管理会社が受託会社と協議の上で停止事由が終了したと判断し、買戻請求の提出を認めた時点で、受益者は新たな買戻請求を提出する必要がある。

停止事由が生じた場合を除いて、すべての買戻請求は撤回不能であるが、受益者の書面による請求に基づいて買戻請求の一部または全部を放棄することに同意する決定を受託会社および管理会社が下した場合はこの限りではない。

買戻手数料

受益証券の買戻には、下記に詳述するとおり、かかる受益証券が買い戻されるまでの保有期間に応じて買戻手数料が課される場合がある。買戻手数料は、管理会社に対して支払われ、管理会社が保持する。

下記の買戻手数料は、買い戻される受益証券の当初の申込時に受益者が支払った申込価格の総額に乗じる率である。

受益証券が買い戻されるまでに発行済であった期間：	円投資型1401	円投資型1404	円投資型1407	受益者の買戻額から差し引かれる買戻手数料：
1 年未満	2014年 1 月30日から 2015年 1 月29日まで	2014年 4 月28日から 2015年 4 月27日まで	2014年 7 月30日から 2015年 7 月29日まで	3 %
1 年以上 2 年未満	2015年 1 月30日から 2016年 1 月29日まで	2015年 4 月28日から 2016年 4 月27日まで	2015年 7 月30日から 2016年 7 月29日まで	2.5%
2 年以上 3 年未満	2016年 1 月30日から 2017年 1 月29日まで	2016年 4 月28日から 2017年 4 月27日まで	2016年 7 月30日から 2017年 7 月29日まで	2 %
3 年以上 4 年未満	2017年 1 月30日から 2018年 1 月29日まで	2017年 4 月28日から 2018年 4 月27日まで	2017年 7 月30日から 2018年 7 月29日まで	1.5%
4 年以上 5 年未満	2018年 1 月30日から 2019年 1 月29日まで	2018年 4 月28日から 2019年 4 月27日まで	2018年 7 月30日から 2019年 7 月29日まで	1 %
5 年以上 6 年未満	2019年 1 月30日から 2020年 1 月29日まで	2019年 4 月28日から 2020年 4 月27日まで	2019年 7 月30日から 2020年 7 月29日まで	0.5%
6 年以上	2020年 1 月30日から	2020年 4 月28日から	2020年 7 月30日から	0 %

受益証券が買い戻されるまでに発行済であった期間：	円投資型1410	円投資型1501	受益者の買戻額から差し引かれる買戻手数料：
1 年未満	2014年10月30日から 2015年10月29日まで	2015年 1 月29日から 2016年 1 月28日まで	3 %
1 年以上 2 年未満	2015年10月30日から 2016年10月29日まで	2016年 1 月29日から 2017年 1 月28日まで	2.5%
2 年以上 3 年未満	2016年10月30日から 2017年10月29日まで	2017年 1 月29日から 2018年 1 月28日まで	2 %
3 年以上 4 年未満	2017年10月30日から 2018年10月29日まで	2018年 1 月29日から 2019年 1 月28日まで	1.5%
4 年以上 5 年未満	2018年10月30日から 2019年10月29日まで	2019年 1 月29日から 2020年 1 月28日まで	1 %
5 年以上 6 年未満	2019年10月30日から 2020年10月29日まで	2020年 1 月29日から 2021年 1 月28日まで	0.5%
6 年以上	2020年10月30日から	2021年 1 月29日から	0 %

注記12－先渡外国為替契約

2021年5月31日現在、ファンドは、注記1に記載されているポートフォリオのヘッジに用いられた、以下の未決済先渡外国為替契約を有していた。

購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	決済日	未実現利益 ／（損失） （円で表示）
USD	700,000	JPY	76,101,382	2021年7月6日	857,413
EUR	270,148	JPY	35,605,474	2021年6月2日	587,254
EUR	3,796,280	JPY	508,342,699	2021年6月2日	258,407
EUR	11,699	JPY	1,539,055	2021年6月2日	28,421
JPY	263,571,371	GBP	1,690,806	2021年7月5日	(5,595)
JPY	3,735,017	EUR	28,026	2021年7月5日	(21,216)
JPY	3,949,040	USD	36,264	2021年7月6日	(37,920)
JPY	4,299,560	USD	39,497	2021年7月6日	(42,893)
JPY	4,091,099	USD	37,605	2021年7月6日	(43,301)
JPY	508,533,956	EUR	3,796,280	2021年7月5日	(261,420)
JPY	67,587,505	EUR	509,292	2021年6月2日	(644,178)
JPY	1,645,020,648	USD	14,974,758	2021年7月6日	(1,321,307)
JPY	468,734,557	EUR	3,562,779	2021年6月2日	(8,583,657)
					<u>(9,229,992)</u>

注記13－先物契約

2021年5月31日現在、ファンドは以下の未決済の先物契約を有していた。

通貨	契約数	種類	決済日	時価 （円）	未実現利益 ／（損失） （円で表示）
買建ポジション					
AUD	4	FUT AUST 10Y BOND	2021年6月	47,538,643	604,779
CAD	1	FUT CAN 10YR BOND	2021年9月	13,138,749	42,788
GBP	1	FUT LONG GILT	2021年9月	19,838,745	42,101
USD	2	FUT US LONG BOND(CBT)	2021年9月	34,435,918	29,214
USD	2	FUT US ULTRA BOND CBT	2021年9月	40,766,353	214,797
USD	5	FUT US 10YR ULTRA	2021年9月	79,714,683	103,102
USD	1	FUT US 2YR NOTE (CBT)	2021年9月	24,274,401	6,873
JPY	2	FUT 10YR MINI JGB	2021年6月	30,294,000	105,000
EUR	3	FUT EURO-BUND	2021年6月	68,306,681	(523,808)
				<u>358,308,173</u>	<u>624,846</u>
売建ポジション					
USD	(13)	FUT US 10YR NOTE (CBT)	2021年9月	(188,583,047)	(245,733)
USD	(10)	FUT US 5YR NOTE (CBT)	2021年9月	(136,197,149)	(146,078)
				<u>(324,780,196)</u>	<u>(391,811)</u>
					<u>233,035</u>

注記14－償還

2021年5月31日に終了した期間において、以下のクラスが償還された。

	償還日	決済日	1口当たり金額 (円)	受益証券口数	総額（円）
円投資型1401	2021年1月29日	2021年2月3日	10,429	45,561	475,136,881
円投資型1404	2021年4月27日	2021年5月6日	10,018	26,081	261,288,124

注記15－重要事象

2020年初頭以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行が世界経済や金融市場に悪影響を与え、大きな変動を引き起こしている。

COVID-19の流行がファンドの投資先の財務実績に与える影響は、流行の続く期間や拡大、ならびに関連する勧告や制限を含む今後の展開次第である。これらの展開とCOVID-19が金融市場および経済全体に及ぼす影響は、不確実性が高く、予測することはできない。金融市場および／または経済全体への影響が長期に及ぶ場合、ファンドの将来の投資成果は重大な悪影響を受ける可能性がある。

このような状況の中、受託会社は、管理会社と共に、ウイルス拡大の抑制に向けた各国政府の取り組みを継続的に注視しており、ファンドのパフォーマンスに与える潜在的な経済的影響をモニターしている。

ファンドは、投資方針および目論見書に従った通常の運用を継続することができる十分な能力がある。ファンドの未監査の純資産価額は日次で入手可能である。

上記の財務書類について使用されている通貨略称は、以下の通りである。

GBP＝英ポンド

EUR＝ユーロ

USD＝米ドル

CAD＝カナダ・ドル

AUD＝オーストラリア・ドル

JPY＝日本円

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

2021年６月末日現在、管理会社の資本金の額は350万円、払込資本の額は6,000万円であり、全額払込済です。

管理会社の授権株式総数は350万株であり、発行済株式の総数は350万株です。

最近５年間に於ける資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業目的は、ケイマン諸島の法律に抵触しない範囲においていかなる制約も受けません。

管理会社は、ファンドの資産の運用、管理およびファンド証券の発行・買戻し等の業務を行います。管理会社は、投資運用会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドにファンドの投資運用業務を委託しております。

2021年６月末日現在、管理会社が運用・管理しているファンドは以下のとおりです。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島	契約型投資信託	4	約2,203億円

（３）【その他】

本書提出前６か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または及ぼすことが予想される事実は認知しておりません。

5【管理会社の経理の概況】

1. 管理会社であるJPMAM Japan Cayman Fund Limited（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項本文を適用し、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に準じて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

（１）【資産及び負債の状況】

	(単位：千円)	
	第 9 期 (2019年12月31日)	第10期 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,082,851	444,319
前払費用	905,729	747,107
未収収益	393,419	332,882
流動資産合計	2,382,001	1,524,309
固定資産		
投資その他の資産		
長期前払費用	1,692,903	1,083,563
固定資産合計	1,692,903	1,083,563
資産合計	4,074,904	2,607,872
負債の部		
流動負債		
未払費用	2,262	2,235
未払金	86,687	57,993
関係会社短期借入金	3,100,000	1,700,000
流動負債合計	3,188,950	1,760,229
負債合計	3,188,950	1,760,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500	3,500
資本剰余金		
その他資本剰余金	56,500	56,500
資本剰余金合計	56,500	56,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	825,954	787,643
利益剰余金合計	825,954	787,643
株主資本合計	885,954	847,643
純資産合計	885,954	847,643
負債・純資産合計	4,074,904	2,607,872

（２）【損益の状況】

	(単位：千円)	
	第9期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第10期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益		
管理者報酬	1,576,575	1,222,927
受入手数料	775,137	464,518
営業収益合計	2,351,712	1,687,446
営業費用		
支払手数料	1,853,172	1,279,962
一般管理費		
専門家報酬	5,290	3,257
関係会社等配賦経費	12,024	10,774
諸経費	730	619
営業費用・一般管理費合計	1,871,217	1,294,613
営業利益	480,494	392,832
営業外収益		
為替差益	10	—
営業外収益合計	10	—
営業外費用		
支払利息	14,095	9,716
為替差損	—	426
営業外費用合計	14,095	10,142
経常利益	466,408	382,689
税引前当期純利益	466,408	382,689
当期純利益	466,408	382,689

第9期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	その他利益 剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,500	56,500	796,545	856,545	856,545
当期変動額					
剰余金の配当			△437,000	△437,000	△437,000
当期純利益			466,408	466,408	466,408
当期変動額合計			29,408	29,408	29,408
当期末残高	3,500	56,500	825,954	885,954	885,954

第10期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	その他利益 剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,500	56,500	825,954	885,954	885,954
当期変動額					
剰余金の配当			△421,000	△421,000	△421,000
当期純利益			382,689	382,689	382,689
当期変動額合計			△38,310	△38,310	△38,310
当期末残高	3,500	56,500	787,643	847,643	847,643

重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

投資その他の資産

長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間は各ファンドにより5年から10年であります。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたものの以外に注記すべき事項はございません。

（損益計算書関係）

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第9期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第10期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
関係会社への支払利息	14,095千円	9,716千円

（株主資本等変動計算書関係）

第9期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,500,000	—	—	3,500,000
合計	3,500,000	—	—	3,500,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月11日	普通株式	437,000	124.85円	2018年12月31日	2019年3月28日

第10期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,500,000	—	—	3,500,000
合計	3,500,000	—	—	3,500,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2020年3月12日	普通株式	421,000	120.28円	2019年12月31日	2020年3月25日

（金融商品関係）

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、営業費用等の支払を行うため、親会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から短期借入を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は管理事務代行会社／保管会社により分別管理されている信託財産から回収され、支払期日も3ヶ月以内であるため、信用リスクは極めて低いと認識しております。

営業債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払い期日であります。

短期借入金は、3ヶ月の支払期日であり、金利の変動リスクは僅少です。営業活動から得られるキャッシュ・フローを月次で管理し、所定の方法により計算した余資を3ヶ月ごとに返済に充てております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第9期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,082,851	1,082,851	—
(2) 未収収益	393,419	393,419	—
資産合計	1,476,271	1,476,271	—
(1) 関係会社短期借入金	3,100,000	3,100,000	—
(2) 未払金	86,687	86,687	—
(3) 未払費用	2,262	2,262	—
負債合計	3,188,950	3,188,950	—

第10期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	444,319	444,319	—
(2) 未収収益	332,882	332,882	—
資産合計	777,202	777,202	—
(1) 関係会社短期借入金	1,700,000	1,700,000	—
(2) 未払金	57,993	57,993	—
(3) 未払費用	2,235	2,235	—
負債合計	1,760,229	1,760,229	—

（注）1. 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

第9期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,082,851	—	—	—
未収収益	393,419	—	—	—
合計	1,476,271	—	—	—

第10期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	444,319	—	—	—
未収収益	332,882	—	—	—
合計	777,202	—	—	—

(4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

第9期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
関係会社短期借入金	3,100,000	—	—	—
合計	3,100,000	—	—	—

第10期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
関係会社短期借入金	1,700,000	—	—	—
合計	1,700,000	—	—	—

（セグメント情報等）**セグメント情報**

当社は資産運用管理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第9期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

第10期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

第9期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	J Pモルガン・ アセット・ マネジメント 株式会社	東京都 千代田区	2,218 百万円	金融商品 取引業	(被所有) 直接100%	資金の貸借 等及び役員 の兼任	資金の借入(注)	14,101,000	関係会社 短期借入金	3,100,000
							資金の返済	15,352,000		
							支払利息	14,095	未払費用	62

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は提供しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（非上場）

第10期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	J Pモルガン・ アセット・ マネジメント 株式会社	東京都 千代田区	2,218 百万円	金融商品 取引業	(被所有) 直接100%	資金の貸借 等及び役員 の兼任	資金の借入(注)	9,100,000	関係会社 短期借入金	1,700,000
							資金の返済	10,500,000		
							支払利息	9,716	未払費用	35

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は提供しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第9期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第10期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	253.12 円	242.18 円
1株当たり当期純利益	133.25 円	109.33 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載して おりません。		

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第9期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第10期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
損益計算書上の当期純利益	466,408 千円	382,689 千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	466,408 千円	382,689 千円
普通株式の期中平均株式数	3,500,000株	3,500,000株

独立監査人の監査報告書

2021年3月8日

JPMAM Japan Cayman Fund Limited

取締役 ディビッド・ツェー 殿

取締役 高橋 尚久 殿

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「管理会社の経理状況」に掲げられているJPMAM Japan Cayman Fund Limitedの2020年1月1日から2020年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMAM Japan Cayman Fund Limitedの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。